



校報 西栗栖

令和6年度2月 3日号

学校ホームページ URL
<http://nishikurusuysyo.tatsuno.ed.jp/>

1・17から30年、けれど・・・、だからこそ・・・

1月17日、地震発生とそれに伴う火災発生を想定した避難訓練を実施しました。テレビでは阪神淡路大震災関連の番組が多く放送されていました。被災された多くの方は、30年たった今も、あのときで時間が止まったままだと言われていました。あのとき、もし、こうしていればと思うことが多いそうです。そのなかで、地震が起きた後、近くに一人で住んでいた娘さんの安否を確かめに行った時のことを話す方がおられました。その道中、家の下敷きになり、助けを求める人がたくさんいたのに、その人たちにかまうことなく、娘さんのもとに駆けつけたそうです。「娘は無事だったが、途中で助けを求めていた人たちに申し訳なかった。人としてどうだったんだと思う」と。

失われた時間を取りもどすことはできません。災害は非日常をつくりだします。そのなかでは、適切な判断ができないことが多くあります。南海トラフ地震が起きた場合、私たちの住む地域でも相当な被害が予想されています。地震が起きることを止めることはできません。けれど、被害を最小限にする努力はできます。そんな気持ちを常にもち続けることができるように、1・17を心に刻みたいものです。

アルミ缶回収ご協力のお礼

8～10月の収益が43,120円、11～1月41,580円となりました。ありがとうございました。夜間や休日に門扉を施錠しているために、ご不便をおかけしておりますことおわび申しあげるとともに、今後も引き続きご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

*****【2月の主な行事予定】*****

3月 6年生小中交流授業
5水 全校朝会
6木 わくわくお話宅急便
7金 移動図書館
10月 学級費振替日
12水 1・2年昔遊び
14金 体験入学

人権まなびい

県民意識調査から見える課題②

—障がいのある人の人権—

「障がいのある人に関する問題」が「インターネットによる人権侵害の問題」に次いで、2番目に関心のある問題でした。人権上の問題として、「働く場所や機会の少なさ、待遇面」「道路の段差やエレベーターの設置などの配慮不足」などが挙げられています。障がいの有無にかかわらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会をつくるためには、私たち一人一人が障がいのある人への理解と関心を深めていくことが重要です。肢体不自由、白杖使用（視覚障がい）のように目に見える障がいもあれば、内部障がい、知的障がい、発達障がいのように見えにくいものもあります。こうした障がいへの理解を深めていくことが、個人だけでなく社会全体で障がいのある人の人権について考える基盤をつくることにつながります。同時に障がいのある人のための仕組みをつくることも求められています。障がいの特性に応じた仕事に関する柔軟なルール変更をするといった対応を行うことで合理的配慮(*)を提供することができます。

私たち一人一人が、障がいのある人の人権を守るため、それぞれの立場で自発的な取組をしていくことが求められる時代が来ています。もし、駅や街中で困っている人を見かけたら声をかける、それだけでもよいのです。日常の小さな積み重ねを大切にしていくことで、少しずつ社会を変えていくことができるのです。

合理的配慮

障がいのある人が、障がいのない人と同じように生活し、活動できる均等な機会を確保するために必要な配慮のこと。（障害者差別解消法により、過重にならない範囲内で義務化されています）

20木 スクールカウンセラー来校

25火 クラブ活動

26水 参観日、学級懇談会、学校評議委員会

28金 PTA委員会

※出張多数のため、下校について

4(火)・10(月) 一斉下校 14:15

27(木) 一斉下校 14:40 に変更しています

※毎週木曜日は定時退勤日です。